

#### 第七管区海上保安本部 海の安全推進室

1至1093-331-6395(交通部安全対策課)

第155号 令和2年1月号

#### **BACKNUMBER**

https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine\_anzen\_report/

# ミニボートの海難に注意!!

~2019年はミニボートの海難事故が17件発生し、うち1名が死亡~

Aさんはミニボートを使って釣りを楽しんでおり、釣り場移動中、急に機関が停止し、風浪により付近の岩場に漂着しそうになり危険を感じたことから118番通報をしました。

通報を受け、救助に向かった巡視船が岩場に上って救助を待つAさん及び付近で転覆しているミニボートを発見。磯場のため、船で近づくことが困難であったことからAさんはヘリコプターにて吊り上げ救助されました。



## ミニボートでは機関故障した時のことを考えておきましょう!

機関故障に備えてオールを積んでおくとともに、自力で漕いで帰ってこれる範囲で活動しましょう。

また、ミニボートは、風や波の影響を受けやすく、荒天時は自力で 航行できなくなることがあります。出航前には必ず最新の気象海象 情報を確認し、波が高い場合は出航を控えましょう。

## ミニボートを安全に利用するために

ミニボートは免許がなくても乗れることから、お手軽に使用して釣りを楽しむことができるように思われがちですが海のルールをきちんと把握しておくことや出航前に気象海象情報の確認や万が一に備えた準備をしておく必要があります。 ミニボートの安全運航のために特に以下の点について注意しましょう。

#### 海のルールを守ろう!

ミニボートは免許不要で乗れますが、海上では法で定められた交通ルールを守る必要があります。 ルールを守り、安全運航に努めましょう。また、できる限り安全講習会等を受講した上で安全に楽しみましょう。



#### 帰ることが困難となるおそれ!

ミニボートは、風や波の影響を受けやすく、荒天時は自力で航行できなくなることがあります。 出航前には必ず最新の気象海象情報を確認しましょう。また、ガス欠や機関故障に備えてオールをでおくとともに、自力で活動しまった。



#### ミニボートは気付かれにくい

認識旗などで周りに存在を周知し、 夜間の航行は控えましょう。

※ミニボートであっても日没から日 出及び視界制限状態において法律で 定められた灯火をつけなければなり ません。



#### 船内ではバランスに注意!

船内で急に立ち上がったり、身を乗り出したり、人や荷物の乗せすぎは、転覆や浸水のおそれがあります。十分に注意しましょう。



※詳しくはHP「ウォーターセーフティガイドのミニボートに関する情報」 (右の二次元コードのリンク先)から確認することができます。



## ~海の安全情報から気象情報を入手できます~

灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」をインターネットから提供しています。

HPへは海の安全情報で検索!

海の安全情報

検索

### 緊急情報配信サービス(電子メール配信サービス)

http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html



新規登録・登録変更・登録解除は、上記のURL、二次元コードの案内から、指定のメールアドレスへ空メールを送信し、返信される案内メールに沿って行ってください。

※海の安全情報の緊急情報配信サービスに登録すると「灯台で観測したリアルタイムな気象情報」「竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報」「航行に支障をきたす流木などの漂流物情報」などの情報を入手することが出来ます。(登録は無料ですが、データ通信料は発生します。)